

福祉サービスについての 苦情・お悩み・お困りごとを ご相談ください

秘密厳守

福祉サービスに関する「お困りごと」や「悩みごと」がありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員が対応させていただきます。

また、直接、苦情が言いにくい場合や解決しなかった場合は、京都府福祉サービス運営適正化委員会へ相談をすることもできます。

こんなことはありませんか？

- ・サービスの内容が説明とちがう・・・
- ・食事に満足できない・・・



- ・職員の態度や言葉づかいが悪い・・・
- ・約束をしたことを守ってくれない・・・

苦情や相談の流れ

- 1 苦情や相談** … 社協に来所または電話、手紙、ファックスなどで ご相談ください。
ご相談は、ご家族などご本人以外のかたからでもかまいません。
- 2 話し合いと解決について検討** … 解決に向けて、話し合いをします。
第三者委員に、助言や立合いを求めることができます。
- 3 結果の報告** … 解決結果について、書面で報告します。
解決しなかった場合は、京都府社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会へ相談し、苦情の解決につとめます。

京丹後市社会福祉協議会 久美浜支所 までご相談ください

〒629-3405 京丹後市久美浜町 8 1 4 (京丹後市久美浜庁舎内)

電話 0 7 7 2-8 2-0 0 0 8 FAX 0 7 7 2-8 2-2 3 3 0

【相談時間】 月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

苦情・ご相談に関する内容は、個人情報保護法により、業務以外には使用しません